非常勤栄養士の募集案内

	21.11.7	2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
採用予定人数	1人	
身分	会計年度任用職員	
職名	非常勤栄養士	
条件	・地方公務員法第16条に該当しないこと	
	・栄養士免許又は管理栄養士免許を有すること	
	・普通運転免許を有すること	
業務内容	栄養教室補助、栄養相談、その他所属長が指示する業務	
勤務地	健康づくり推進課(青森県八戸市田向三丁目6-1)	
任用期間	・採用日~令和7年3月31日(年60日)	
	・採用後1ヶ月間は条件付採用となります。	
	・勤務実績が良好な場合は再度の任用をすることがあります。	
勤務時間	・9 時 00 分~16 時 00	分
	(うち休憩時間 1 時間)年 60 日	
	・時間外勤務 なし	
	・土日祝祭日勤務 なし	
給料	時給 1,035円(翌月支給)※正式には任用時に決定します。	
手当	・通勤手当 あり (要件を満たした場合)	
	・期末手当なし	
	・時間外勤務手当 なし	
	・退職手当なし	
休日	・土曜日、日曜日	
	・国民の祝日に関する法律に規定する休日	
	・12月29日~翌年1月3日	
	・事業の準備日及び整理日並びに事業実施日以外	
休暇	・年次有給休暇 あり ・特別休暇 あり	
保険等	・共済保険 加入しない ・厚生年金保険 加入しない	
	・雇用保険 加入しない ・労災保険 加入しない	
	・公務災害補償 あり	
募集者	八戸市庁	
応募方法	必要書類	八戸市会計年度任用職員申込書(非常勤栄養士(年
		60 日))
	提出方法	直接持参または郵送
	提出先	こども健康部保健所健康づくり推進課
		〒031-0011 青森県八戸市田向三丁目6-1
	提出期限	令和6年4月19日必着
採用方法	書類選考及び面接により採用者を決定します。	
問合せ先	電話 0178-38-0710 (直通)	
	メール kenko@city.hachinohe.aomori.jp	